
3021. 別送品輸出許可内容変更 申請事項呼出し

業務コード	内 容
UAB	別送品輸出許可内容変更申請事項呼出し

1. 業務概要

別送品輸出許可の内容を変更する場合に、「別送品輸出許可内容変更申請事項登録（UAA）」業務に先立ち、別送品輸出申告事項に係る情報を呼び出す。

2. 入力者

- (1) Sea-NACCSの場合
通関業
- (2) Air-NACCSの場合
通関業、混載業、航空会社

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) Sea-NACCSの場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②別送品輸出申告DBに登録されている申告者と同一であること。
- ③別送品輸出申告DBに登録されている申告者と異なる場合は、申告者との業務の受委託関係がシステムへ登録されていること。
- ④UAA業務を行った後の呼出しの場合は、別送品輸出申告DBに登録されているUAA業務を行った通関業者と同一であること。

(B) Air-NACCSの場合

(a) 通関業が行う場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②別送品輸出申告DBに登録されている申告者と同一であること。
- ③別送品輸出申告DBに登録されている申告者と異なる場合は、申告者との業務の受委託関係がシステムへ登録されていること。
- ④UAA業務を行った後の呼出しの場合は、別送品輸出申告DBに登録されているUAA業務を行った通関業者と同一であること。

(b) 航空会社または混載業が行う場合

- ①UAA業務を行った後の呼出しの場合は、別送品輸出申告DBに登録されているUAA業務を行った利用者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 別送品輸出申告DBチェック

- (A) 申告番号が別送品輸出申告DBに存在すること。
- (B) 別送品輸出許可済であること。
- (C) 以下の登録がされていないこと。
 - ①「別送品輸出取止再輸入許可」
 - ②「別送品輸出許可後の手作業移行」
 - ③「積込港変更」

④「数量変更」

(4) その他のチェック

- ① UAA業務を行った後、UAC業務を行うまでの間は、変更識別が変更されていないこと。
ただし、Air-NACCSの場合は、変更識別が変更された場合は、最新の申告番号枝番の1つ前の申告番号が入力されていること。
- ② 「変更識別コード」欄に数量変更の旨が入力された場合は、入力者は通関業者であること。(Air-NACCSのみ)

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 別送品輸出許可内容変更申請事項登録情報編集出力処理

別送品輸出申告DBより別送品輸出許可内容変更申請事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
別送品輸出許可内容変更申請事項登録情報(船(機)名変更)	船(機)名変更で呼び出す場合	入力者
別送品輸出許可内容変更申請事項登録情報(数量等変更)	数量等変更で呼び出す場合	入力者